

平成30年第12回海津市教育委員会議事録

平成30年10月5日（金）午後1時30分より第12回海津市教育委員会が海津市役所西館 2階 2-3会議室に招集され、会議を開催した。

会議の次第は次のとおりである。

1 本日の協議事項

(1) 議事録の承認

(2) 教育長の報告

(3) 継続協議事項

議案第67号 海津市教育委員会点検評価報告書について

議案第86号 （平成28年）海津市内の園・小中学校の適正配置について

(4) 協議事項

議案第78号 平成30年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）
について

議案第79号 要・準要保護者の認定について

議案第80号 専決処分の承認を求めることについて

議案第81号 河川法許可工作物用途廃止の届出について

(5) 追加日程

議案第82号 海津市教育委員会事務局職員の人事について

議案第83号 海津市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第84号 指定校変更について

議案第85号 海津市歴史民俗資料館運営委員の委嘱について

議案第86号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱
について

議案第87号 専決処分の承認を求めることについて

2 その他

(1) 教育委員会後援事業9・10月申請分について

3 本日の会議に出席した教育長及び教育委員は次のとおりである。

中 野 昇 ・ 伊 藤 亮 一 ・ 森 圭 子 ・ 大 橋 利 ・
大 津 由 佳

4 本日の会議に欠席した委員は次のとおりである。

な し

5 本日の会議に説明者として出席した者は次のとおりである。

事務局長 伊 藤 一 人
教育総務課長 大 橋 隆 幸 学校教育課長 日 比 光 治
こども課長 渡 辺 昌 代 社会教育課長 大 倉 光 好
図書館長兼歴史民俗資料館長 伊 藤 明
スポーツ課長 日 比 佳 克
スポーツ課高校総体担当課長 後 藤 政 樹
学校給食センター所長 金 森 健 吉

6 本日の会議に書記として出席した者は次のとおりである。

教育総務課係長 池 戸 ゆ り

発言者	内 容
教育長	平成30年第12回海津市教育委員会の開催を午後1時30分に宣言する。 (1) 前回の議事録について承認を問う。
全委員	よろしい。
教育長	(2) 教育長の報告を行う。 質疑を問う。
大津委員	学校訪問をさせていただいて、不登校について気付いたことを発言させていただく。 学校に来れない子の対応について、学校教育研究所が行っている適応指導教室があるが、社会と関われる場を海津市として作っていく方向性が必要ではないのかと感じた。海津市は、自ら命を絶ってしまう率も高いと聞いている。福祉部局等と連携して対策を検討していただけたらと感じた。
教育長	市内不登校児童生徒の相談場所については、学校教育研究所が行っている適応指導教室や文化センター内の「H i d a m a r i」があり、大変多く活用していただいていると聞いている。学校は、保護者と切れ目ない連携を取って対応している。城南中学校は親の会もあり、前向きに取り組んでおり、行政として支えている。市内に限らず西濃管内以外も相談機関を紹介している。
教育長	その他質疑を問う。質疑なしを確認する。 (3) 継続協議事項 議案第67号 海津市教育委員会点検評価報告書について説明を求める。

発言者	内 容
教育総務課長	本日は、学識経験者として岩田先生にお越しいただいたので、ご意見等お願いします。
岩田名誉教授	長く海津市の教育委員会点検評価に携わらせていただき、毎回思うことが、一生懸命教育の施策を実施し努力していただいている。 今年の点検評価書を見せていただいて、意見を述べさせていただく。 1点目、こども課の「民営化について」具体的にどんな成果が得られたのか、この文章では分かりにくい。保育園と小学校の継続について市営から民営化になると繋ぎがしっかり図られているのか。特に特別支援等の学習障害を持っている子どもは早期に対応することが大事である。保育園・幼稚園での子どものあり方（状態）をいかに義務教育で把握するかが大きな課題だと思っている。保育園の民営化に伴って、何か政策があってやられているのか。 2点目、教育設備の充実ということで、評価がなぜ「B」であるのか。「A」でいいのではないか。課題②に「トイレの洋式化」があるが全部できなかったから「B」であるのか。具体的に「B」である根拠を教えていただきたい。 3点目、中学校の適正配置について、統合中学校が整備されているので評価は「A」でいいのではないか。跡地の利用計画がまだ実行できていないからなのか。 以上、3点について聞かせていただきたい。
こども課長	今までの西島保育園、海西保育園が認定こども園となり、市内すべてが認定こども園になった。認定こども園のメリットというのは、保育園では、保育を必要とする理由がないと入れないが、認定こども園では、保育部と幼稚部それぞれ目的に合った条件で入園できる。私立のメリットは、公立でできなかった送迎等が受けられる。 特別支援教室については、公立・私立も含めて発達等が気になる子は、「発達支援センターくるみ」で総合的な支援を行っている。乳幼児期から成長期までのライフステージに合わせたとぎれのない支援を目指して関係機関と連携を図っている。
学校教育課長	小学校側として付け加えさせていただく。教育支援委員会という就学に関わる会議があるが、以前から公立・私立ともに園に参加をしていただいている。くるみのスタッフと学校教育課の就学に関する職員と合同で公立・私立の園訪問も適宜行っている。民営化になったが、以前の流れを活かしつつ私立との繋がりをもって実施している。

発言者	内 容
岩田名誉教授	わかりました。
教育総務課長	学校施設の大規模改修の推進という基本施策の中で、3つの小学校で大規模改修を実施したいところが残っている。構造部材の耐震化はすべて済んではいるが、3つの小学校の非構造部材の耐震（ガラスの飛散防止、天井等）が済んでいない状況である。 トイレの洋式化については、約40%しか整備されていないことから「B」と評価した。
岩田名誉教授	わかりました。
教育総務課長	基本施策の中学校適正配置について、1校に統合されたということで、大きな目標は達成できている。跡地利用について、教育委員会で最後まで進めることになっていることから「B」と評価とした。
岩田名誉教授	説明を聞き、よくわかりました。 点検評価と少し離れているが、今後、教育委員会として考えていくといいと思うことを述べさせていただく。 一つ目、教員の職種に限らず働き方改革が叫ばれているが、教員の働き方改革の現状と課題を洗い出していく必要があるのではないかと思います。 教員の職務と研修について、どこが職務でどこまでが教育力を高める研修かということです。教員という職業は、いくらやってもこれでいいということがなく、やらなければやらなくていい側面も持ち合わせている。例えば営業マンは、成約できたかできないかで評価が分かれるが、教員という職業は、「一生懸命やってます」と言葉でいうだけで一生懸命やっていなくてもやっていることになるし、給与としても一律になってしまう。実績主義ということが民間企業では言われているが、教員に対する実績主義は計りようがない。一生懸命やっている人の負担が更に増えて、力を抜いてる人がもっと力を抜ける状況を作り出す可能性もある。一番大事なのが、管理職の裁量権がある程度ないと将来管理職になりたくない人が出てくる可能性があるかもしれない。自分の勉強と努力によってひとつの仕事が従来は時間がかかったのに、かからなくなったという努力を各人が一生懸命しないといけないと思う。勉強するのに時間を惜しんでいては成長しない。働き方改革の中で、いやいややらされる勉強と自ら進んで課題だと思ってやる勉強とでは働き方が違ってくる。働き方改革の前に先生方がいつどのようにして自分の時間を割り振っているのかを、ある程度把握し

発言者	内 容
	ていかなければならない。 二つ目は、児童・生徒数の減少に対する取り組みである。 「学校規模の適正化」を考えざるを得ないと思うが、「学校規模の適正化」の「適正」とはなにを指すのか。数だけで適正ではない。 現在、海津市では、小中学校の適正配置検討委員会を設けて検討をされている。財政的側面もあるという教育委員会サイドの情報として周知していく必要もある。諸般の事情により統合せざるを得ない結論が出てくるかもしれない。やむを得ない事情をみんなが理解して統合に向けて進んでいかないと、「数が少ないから統合する」という単純な捉え方ではないということを、市民に周知していくことが必要ではないのかと思う。 三つ目、多様な支援を要する子どもに対する対応について、多様な支援とは学習障害ではなく、食物アレルギー等いろいろなことが多様なことに対応すると思うが、義務教育において、きめ細かな対応を要求されてくる訳である。どこまで受け取るのか。親からの正確な情報なしには対応できない。学習障害等も親からの協力なしには対応できない。こういう状況や環境を作っていくという、一方的に教育委員会に要求されている訳ではないということを理解していく働き掛けが必要ではないか。 以上、点検評価書を見せていただいて、本当によくやっていただけていると思う。
教育長	岩田先生から具体的な指導がありましたが、質問等ありませんか。
森委員	働き方改革の一環として、学校によってノー残業デーを設ける等していろいろな取り組みをしているが、若い先生方が持ち帰って仕事をしているという話も聞くので矛盾も感じる。どうしても若い先生方は要領よく仕事をこなすということも難しいところもあると思う。熱意もあり真摯に子どもたちに向き合ってみえるので、そのようなバランスというかどうかどう捉えたらいいのか。
岩田名誉教授	教員の職務が時間で計られるものではないと思っている。何時から何時まで勤務したからそれでいいという問題ではない。要は何をしたかが大事である。大学や研究機関では、裁量労働性があるって、自分で働いた時間を申告する。 教員の働き方改革では出勤時間は決まっているが、学校にいる間は

発言者	内 容
	どういう働き方をしているかという裁量である、いつからいつまで働いたか報告を受けて把握する必要があると思う。子どもが帰った後の作業も労働と捉えるか自分の勉強として捉えるのか全部違ってくる。採用されて3、4年以内の先生とベテランの先生との捉え方も違ってくる。非常に難しい問題ではある。
伊藤委員	一つ伺いたい。例えば、先生が管理職に明日の教材の準備をするということを伝えたとして、管理職が「これは自己研修だから違うでしょ。」ということが管理職は言えるのですか。
岩田名誉教授	そこまで管理職に負担をかけないで、教育の現場では「子どもが主体的に」と言っている。同じように「先生も主体的に自分の仕事や勉強に自覚を持って取り組んでください」と言うだけでも違うと思う。「学校にいる間は全部仕事をしているんだ」という短絡的な考えでなく、「学校にいる間に勉強もしている」「家に帰っても勉強もするけど仕事もしている」というと、働き方改革はなんだということになってくる。働き方改革のものさしで計れないものが教員の仕事である。みんなが理解していればそれでいいと思う。一般社会の常識で、教員の仕事について、時間だけで制約するような事態を避けてほしいと思っている。
大橋委員	先生方の労働時間が2年前に比べると減ってきてはいるが、実際、会議資料や報告書といったものが削減されているのか。現場経験からどうか。
教育長	教員の勤務は、特殊性のある職業である。今までのように一人ひとりの教員の意欲や能力に任せて勤務時間がバラバラだったことや岐阜県の講師の命を絶たれた件から、岐阜県は、他府県より時間外勤務について力を入れている。教員の経験年数や性格の差等様々である。時間を意識して働かせるしか今のところ手はないと思う。教育の現場は難しいと思う。
岩田名誉教授	子どもと親の信頼を勝ちうる教員になるために努力が必要だと思う。
教育長	現在は、80時間以上の時間外勤務をしている職員には、管理職の面談・指導をして報告をしてもらっている。
岩田名誉教授	教員の社会の中で自浄努力もしていく必要があると思う。
教育長	ありがとうございました。 その他質疑を問う。質疑なしを確認する。

発言者	内 容
	継続協議事項 議案第 6 7 号 海津市教育委員会の点検評価報告について承認してほしいか。
全委員	よろしい。
教育長	この後の動きをお願いします。
教育総務課長	この後、岩田先生に評価をお願いし、議会に報告させていただく。
教育長	1 0 分休憩する。
	【午後 2 時 3 0 分～2 時 4 0 分 休憩】 (岩田名誉教授退席)
教育長	再開します。 継続協議事項 議案第 8 6 号 (平成 2 8 年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について説明を求める。
教育総務課長	現在、アンケート用紙の印刷を進めており、来週には出来上がってくる。当初のスケジュールどおり 1 0 月中旬からアンケートの実施を行っていく予定。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 継続協議事項 議案第 8 6 号 (平成 2 8 年) 海津市内の園・小中学校の適正配置について承認を求める。
全委員	よろしい。
教育長	(4) 協議事項 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度海津市一般会計補正予算(案) (教育委員会分) について説明を求める。
教育総務課長	今回の補正予算については、前回台風 2 1 号の被害の報告をさせていただいた内の、緊急に対応しなければならない箇所を説明させていただく。 内容として、東江小学校北舎屋上防水改修工事の 2 1, 2 7 6 千円、海西小学校体育館屋上防水改修工事の 1 8, 2 0 9 千円、同じく海西小学校放送設備修繕工事の 2 4 5, 1 6 0 円 合計 3 9, 7 3 1 千円の計上。 続いて、石津認定こども園の屋根防水シートの修繕 7 3 2, 2 4 0 円ということで、必要最低限の補修で 7 3 3 千円の計上。 続いて、海津警察署前看板撤去工事の 3 0 4, 5 6 0 円ということで、看板の一部が飛び危険であることから 3 0 5 千円の計上。 続いて、平田体育館玄関天井張替修繕工事の 1, 0 0 0, 5 1 2 円ということで、1, 0 0 1 千円の計上をさせていただいた。 この補正予算については、本日付けで専決処分される予定である。

発言者	内 容
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 7 8 号 平成 3 0 年度海津市一般会計補正予算（案）（教育委員会分）について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 7 9 号 要・準要保護者の認定について説明を求める。
学校教育課長	資料により説明をする。新規 2 件 3 名について承認基準を満たしており、承認となると 9 月分からの認定となる。協議願いたい。
教育長	質疑を問う。質疑なしを認める。 議案第 7 9 号 要・準要保護者の認定について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 0 号 専決処分の承認を求めることについて説明を求める。
学校教育課長	こちらについても、就学援助認定申請関係になるが、6 月 1 日をもって生活保護の受給が廃止された案件である。今までは、生活保護であったので、要保護とカウントされていたが、今回廃止されたことにより、準要保護の対象となる。途切れることなく継続して準要保護として認定していきたい。支給方法が第 1 期（6 月分）からということもあり専決させていただいた。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 0 号 専決処分の承認を求めることについて承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第 8 1 号 河川法許可工作物用途廃止の届出について説明を求める。
こども課長	辛亥子育て支援センターについて、平成 3 0 年 4 月 1 日に公用を廃止し、平成 3 0 年 9 月 1 3 日に解体工事が完了した。県の占用手続きも終了し、9 月 2 5 日を以って教育財産から普通財産への引継ぎをするもの。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 1 号 河川法許可工作物用途廃止の届出について承認してよろしいか。
教育長	よろしい。
教育長	追加日程 議案第 8 2 号 海津市教育委員会事務局職員の人事に

発言者	内 容
	ついて説明を求める。
教育総務課長	平成３０年８月２７日付と１０月１日付けに教育委員会事務局職員の異動があったので、それぞれ資料のとおり報告させていただく。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８２号 海津市教育委員会事務局職員の人事についてよろしいですか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第８３号 海津市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明を求める。
学校給食センター所長	今回、海津市議会の構成に変更があったことによる委員の委嘱となる。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８３号 海津市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第８４号 指定校変更について説明を求める。
学校教育課長	１１月１日からの指定校変更申請についての説明をする。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８４号 指定校変更について承認してよろしいか。
全委員	よろしい
教育長	議案第８５号 海津市歴史民俗資料館運営委員の委嘱について 議案第８６号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱についての説明を求める。
図書館長兼歴史民俗資料館長	両議案ともに海津市議会の構成に変更があったことによる委員の委嘱となる。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第８５号 海津市歴史民俗資料館運営委員の委嘱について 議案第８６号 海津市歴史民俗資料館リニューアル検討委員会委員の委嘱について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	議案第８７号 専決処分の承認を求めることについて説明を求める。
学校教育課長	資料により説明し、報告させていただく。

発言者	内 容
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 議案第 8 7 号 専決処分の承認を求めることについて承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	その他（１）教育委員会後援事業 9 ・ 1 0 月申請分について説明を求める。
教育総務課長	6 件の後援申請があり、いずれも先決承認したことを報告する。
教育長	質疑を問う。質疑なしを確認する。 その他（１）教育委員会後援事業 9 ・ 1 0 月申請分について承認してよろしいか。
全委員	よろしい。
教育長	以上、本日の協議事項はすべて終了しましたので閉会する。
	【午後 3 時 2 0 分終了】